

## 単価参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和 7 年 12 月 16 日

独立行政法人水資源機構  
木津川ダム総合管理所長 杉浦 友宣

### 1. 目的

この単価参考見積の募集は、木津川ダム総合管理所で実施する土砂投入工及びプラムライン補修工の積算の参考とするために見積を募集するものです。

### 2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和 7・8 年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成 6 年 5 月 31 日付け 6 経契第 443 号）に基づき、淀川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

### 3. 参考見積書の提出等

参考見積書は次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な作業員、資機材の人数等を記載して提出してください。なお、参考見積書の様式は問いません。
- (2) 提出期間  
令和 7 年 12 月 23 日（火）から令和 7 年 12 月 26 日（金）まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、  
午前 9 時から午後 5 時まで
- (3) 提出場所  
独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所長 杉浦 友宣 宛  
【担当】木津川ダム総合管理所 経理課 芳井  
〒518-0413 三重県名張市下比奈知 2811-2  
TEL : 0595-64-8961 FAX : 0595-64-8964
- (4) 提出方法  
書面は持参、郵送又は FAX（社印があること）により提出するものとします。

### 4. 参考見積内容

- (1) 基本条件 別紙-1 の「見積仕様書」のとおりとします。
- (2) 業務費の構成と単価見積徴取範囲
  - ① 本単価参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（各編）」（以下、基準書という。）によるものとします。

② 単価参考見積徴取範囲は、基準書で定義されている業務費のうち、別紙-1「見積仕様書」に記載の施工内容を実施するために必要な作業員、資機材の人数等を徴取します。

(3) 作業員の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

**5. 募集要領に対する質問**

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

(1) 提出期間

令和7年12月16日（火）から令和7年12月19日（金）まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、  
午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所 3. (3) と同じ。

(3) 提出方法 3. (4) と同じ。

**6. 質問に対する回答**

質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間 令和7年12月23日（火）から令和7年12月26日（金）まで

(2) 閲覧方法 ホームページに記載します。

**7. 参考見積書及び提出に要する費用**

参考見積提出者の負担とします。

**8. ヒアリング**

提出していただいた参考見積書について、電話等によるヒアリングを実施いたします。

**9. その他**

この参考見積書をご提出していただいたことで、工事の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出していただいた参考見積書は、工事積算の目的以外には使用いたしません。

## 見積仕様書

### 1. 見積内容

本見積は、クレーンを使用した河岸への土砂投入及び、プラムライン周辺施設の補修の単価見積を行うものである。

### 2. 見積基本条件

#### (1) 土砂投入工

##### ①作業場所

京都府相楽郡南山城村田山地内

詳細については別紙-2（土砂還元工 平面図）のとおり。

##### ②作業内容

土砂採取地の仮置土を小型ダンプトラックで運搬(運搬距離 2.5 km)し、道路上に設置したラフテークレーンにて別紙-2 に示す場所にクレーンを使用して投入するものである

##### ③作業数量

土砂投入工	100m <sup>3</sup>
-------	-------------------

#### (2) プラムライン補修工

##### ①作業場所

京都府相楽郡南山城村田山地先

詳細については別紙-2（プラムライン補修一般図）のとおり。

##### ②作業内容

1. 本作業は別紙-2 に示すとおり、高山ダムプラムライン周辺の鋼材等を撤去し、排水機能向上のため塩ビ管等の設置を行うものである。

2. 撤去した鋼材についてはスクラップ処理をするものとする。

3. 新設する材料については、使用するまでに見本または品質を証明する資料を監督員に提出しなければならない。

##### ③作業数量

プラムライン補修	1 カ所
----------	------

### 3. 見積有効期限

令和 8 年 3 月 31 日とします。

### 4. 見積提出様式

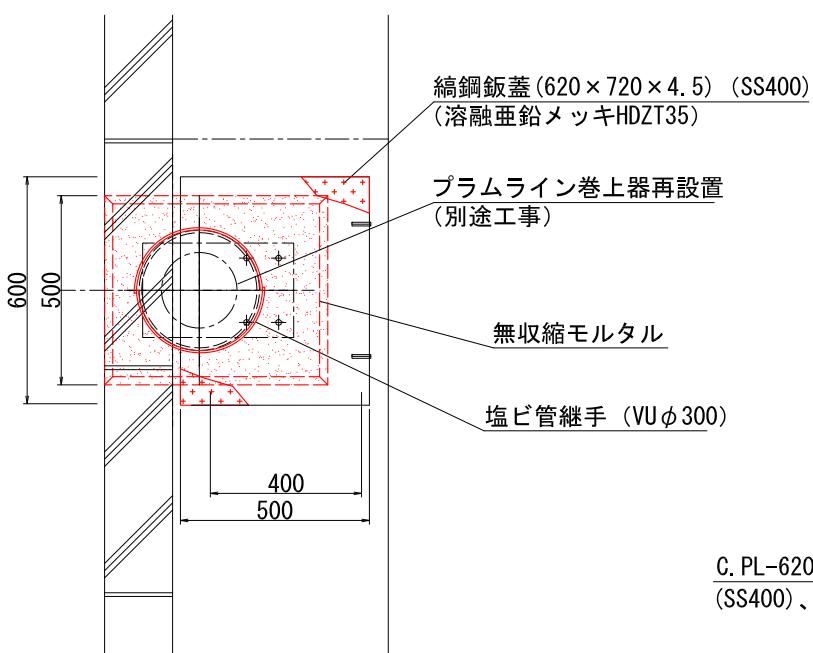
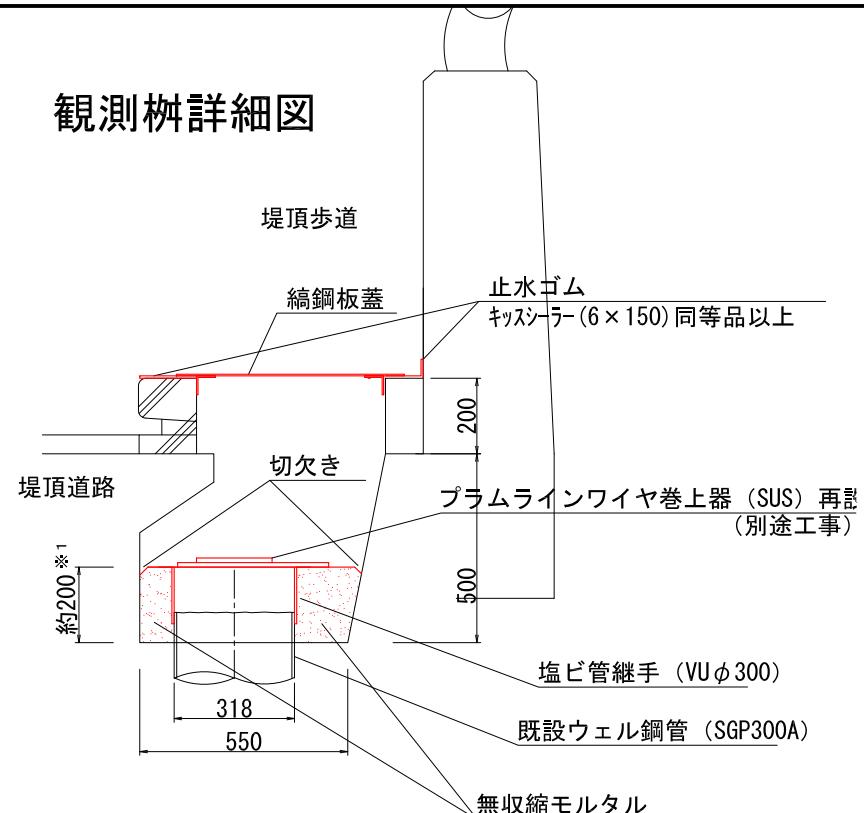
下表のとおりです。

項目	規格	単位	数量	単価	金額	備考
土砂投入工	ラフテークレーン /16 t 級	m <sup>3</sup>	100			
プラムライン 補修		カ所	1			材料費含む

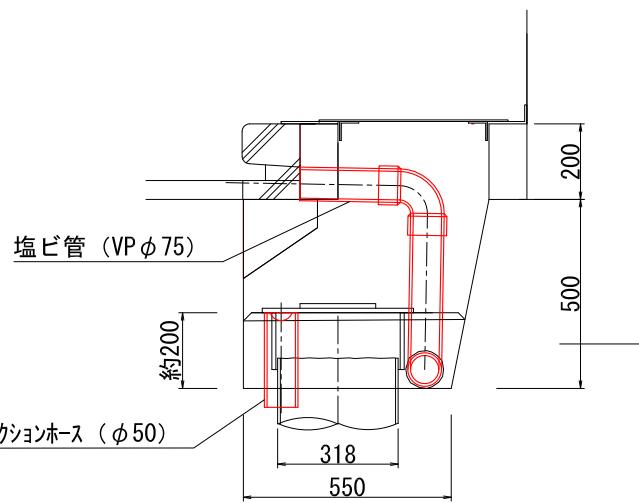
以 上

# プラムライン補修一般図

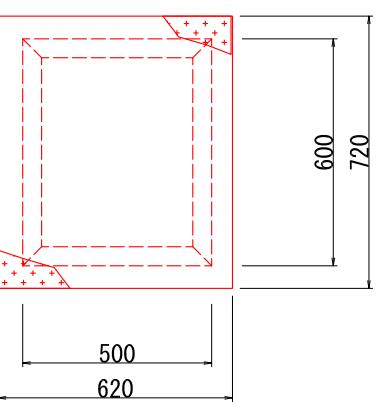
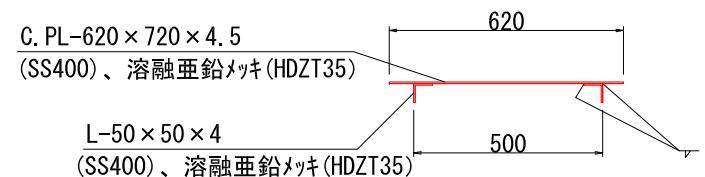
観測桿詳細図



排水詳細図

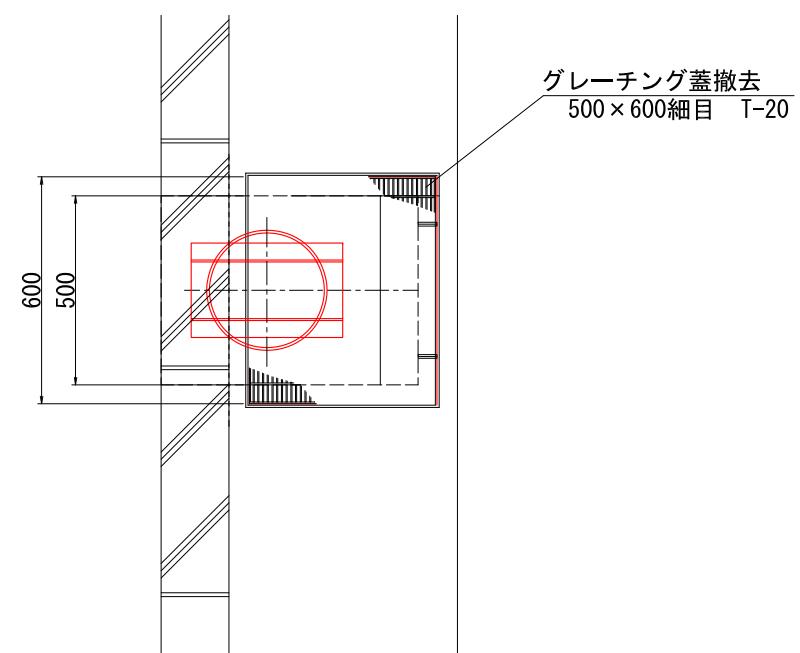
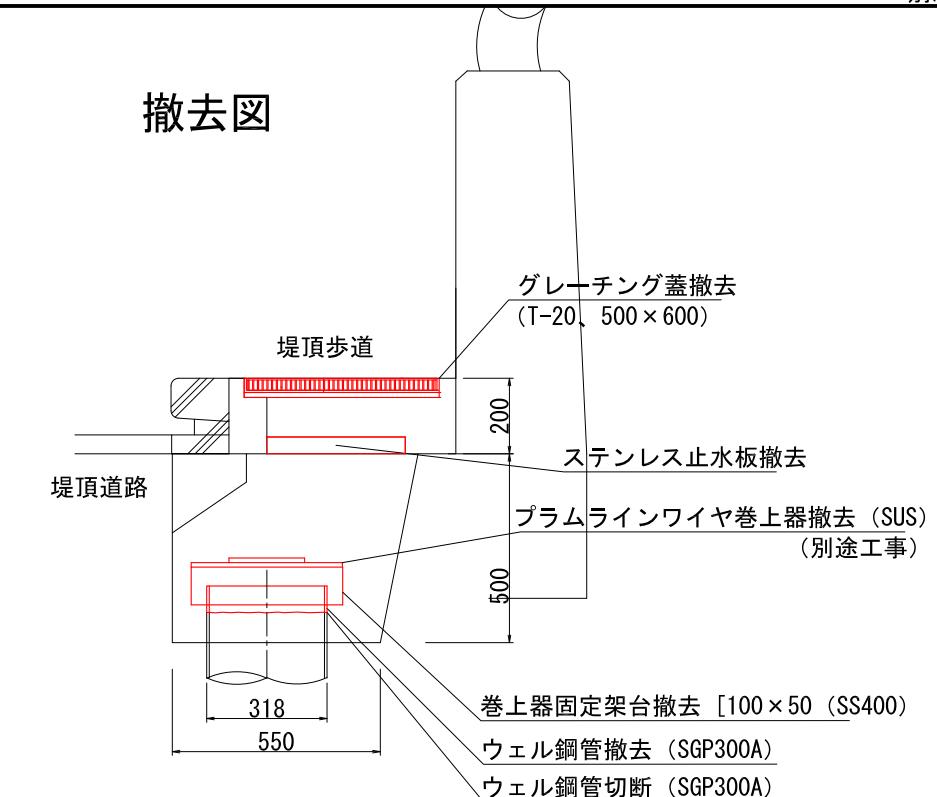


縞鋼板蓋



※1：無収縮モルタル厚は既設プラムラインワイヤ巻き上げ器の高さに合わせ調節する。

撤去図



見積参考図

工事名		
名 称	プラムライン補修一般図	
登録番号	整理番号	
独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所		

